

平成30年第4回（4月）大玉村教育委員会定例会会議録

1 日 時

平成30年4月19日（木曜日）午前9時00分

2 場 所

大玉村農村環境改善センター2階 農事研修室

3 出 席 者

教育長 佐藤 吉郎 1番委員（教育長職務代理者）伊藤 忠和

2番委員 斎藤 雄一郎 3番委員 須藤 綾子 4番委員 高島 由美子

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した職員

教育部長 菊地 健 教育総務課長 橋本 哲夫

生涯学習課長 溝井 久美子 指導主事 佐久間 仁

6 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名委員及び書記の指名

日程第3 報告事項の承認

報告第1号 教育長の事務処理報告について

報告第2号 教育総務課の報告事項について

報告第3号 生涯学習課の報告事項について

日程第4 議案審議

議案第5号 おおたま学園設置要綱の一部を改正する要綱について

日程第5 今後の行事予定について

日程第6 その他

日程第7 次回委員会の日程について

7 議事内容及び経過

教育長 平成30年第4回教育委員会定例会を始めます。議事に入ります。

日程第1 会期の決定について。

教育長 本日、1日限りでよろしいでしょうか。

教育委員 「異議なし」

教育長 会期は本日1日とします。

日程第2 会議録署名委員及び書記の指名について。

教育長 会議録署名委員に3番委員さん、4番委員さんをお願いします。

書記については、教育総務課主任主査兼学校教育係、神野藤係長を指名します。

日程第3 報告事項の承認

報告第1号 教育長の事務処理報告について

教育長 3月17日から4月19日までの事務処理について主だったことについて説明します。

○3月23日（金）、大山小学校の卒業証書授与式に参加しました。

○3月24日（土）、あだたら高原スキー学校納会に出席しました。スキー場は少しずつ活気を取り戻しています。小中学生がスキー教室を毎年行っておりますが、大玉村に生まれ育ってスキーに慣れ親しんでくれることに感謝しています。

大玉村は茨城県美浦村と友好協定を結びましたので、スキー場でも中学生の交流などを行っております。台湾からも、ぜひまた大玉に子どもたちをとという話があったので、その時にスキーの体験などもできるといいな、という話もさせていただきました。

○4月2日、地域学校協働活動推進委員等の委嘱状交付。

長年勤めていただいた伊藤由美子さんから笹山さんに変更されました。長く学校支援ボランティア等々の調整をやっていただいたので、また何かの形でお世話になりたいと思います。他に、放課後子ども教室コーディネーターに渡邊ひとみさん、地域学校協働活動推進員に佐藤勇人先生ということで体制を整えてこの活動を進めていきたいとお話をしました。

同じく4月2日、着任式へのご出席ありがとうございました。

○4月3日、教育部全体打合せ。

組織的に進めていけないといけないと話をしました。規模が小さい中で大玉の良さは「教育委員会と学校が近い」「教育委員会と先生方が近い」「地域住民が近い」というのが大きな特徴であるし長所であると思うので、そこを組織的にやっていきたいとお話をしました。

○4月5日地区教育長会協議会。

二本松の教育長が1月21日、本宮の教育長が4月1日から新しくなりまして、3人のうち2人が変わったという状況となりました。その中で、今年度安達の教育をどうしていくかということについて話をしました。差し迫った課題としては、県立の支援学校の設置が正式に決まったのですが、いつになるか、どのようなカリキュラムにするかについての要望。また福島市が中核市になったという事で、先生方の動きも変わってくるのかなと思います。研修が中核市に移行されるというのがそのひとつ。福島が中核市、郡山が中核市、その間にある安達地区が埋もれてしまっはまずいだろうという危機意識を3人ももっています。「安達は一つ」とよく言われますが、そんなことを大切にしながらお互いに連携を図りながらやっていきましょうと話しました。

○4月5日、玉井バレーボールスポーツ少年団懇談会。

玉っ子クラブというバレーの団体（スポ少ではない）もあり、スポ少の子どもが非常に少なくなっている状況のなかで、大会になったときに同じ村の玉っ子ク

ラブと玉井スポ少が対戦をして気まずい思いをしたということがありました。教育委員会としては、玉井バレースポ少も大山バレースポ少も人数的に厳しい状況であるため、同じ学区内に同じ種目のスポ少は作らないというのが基本方針です。両チームには調整をお願いしたうえで、県のスポ少の事務局にも大会参加に対する申し入れをしました。

県でも原則としてはスポ少に登録していない団体の参加は認めていないが、例外的に大会参加を認めたということでしたが、今後そのあり方について考えていきたいと思いますとお話をしました。村ではバスケットのスポ少もできます。子ども達がスポーツに親しむことはとてもいいことですが、子どもが少なくなっているという状況の中でどうしたらいいかが課題になってきていると思います、中学校の部活のあり方も今問われていますので、併せて考えていかねばならないと話をしました。

○4月6日、玉井小学校入学式。

今までは「学校教育・指導の重点」でやってきましたが、幼稚園には馴染まない部分があるので、去年までおりました橋本真由美先生に関わってもらって「幼稚園指導の重点」というものを新たに作りました。目指すところは同じですが、幼稚園の教育が基準になって小中学校へとつながります。幼稚園の新教育要領は今年から実施になります。なぜかという教科書が必要ないから。小中学校の教科書のないものについては今年度から実施できますが、幼稚園の中でもそのつながりを意識して、はぐくみたい姿、力を具体的にここまで高めたいという目標を立てます。

それからもうひとつの特徴は小学校への接続を見据えた「接続アプローチカリキュラム」について作ってもらいました。小学校では幼稚園での学びを活かした「スタートカリキュラム」を先生方に練っていただき、幼稚園と小学校をつなぐということを大事にしました。そうすることによって小1プロブレムという課題を解決しスムーズに育つだろうということで、そこをかなり意識した内容になっています。

もう一つ、大玉の最大の特色は幼稚園と小学校がみんなつながっているということです。ほかの自治体は私立幼稚園や認定子ども園があり、いろいろな所から子どもたちが入ってきますが、大玉の場合はほとんどが両幼で学んでそのまま小学校に行きます。その関わりを強くすることによって、さらに子どもの成長が確かになることを意識しています。小学校の校長先生が園長先生も兼ねていますのでキーマンになってもらっています。幼稚園の先生も小学校を意識する、小学校の先生も幼稚園を意識する、そして中学校を意識する、ということが色濃く出てきました。

○4月9日、大山幼稚園・玉井幼稚園入園式。

時間は大変でしたが村長さん、議長さん、教育委員さんに3年保育開始ということで両幼へ出席いただきありがとうございました。内容の違いはありましたが、それぞれの工夫があって良い入園式だと思いつつながら参加させていただきました。

○4月9日、中教研安達支部総会。

会長としてあいさつさせていただきました。安達地区の教育長3人で教育長協議会というのを作って会長は輪番でやってきました。去年は私が会長でしたが、理由

があってもう1年仰せつかりました。会では支援学校が今度安達にできるので、それで動き出しますということについても話をさせていただきました。

○4月10日、県町村教育長協議会総会。

46町村ある中の10人の教育長さんが変わり、人の変わりが早くなったと痛感しました。町村教育長会の会長は、今まで鮫川の教育長さんがやっていました。昨年度から道を譲りたいという話があり、規程では前副会長が会長を務めるとなっていますが、規程を変え理事の中から選ぶということになり、前副会長さん、前幹事が辞められたため、私にやっていただけないかということでしたので引き受けました。県全体の教育長、都市教育長13人の中の会長さん（郡山）と連携を図りながら県教育全般についても関わっていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○4月10日、午後から県市町村教育委員会教育長会議。

今年変わったこと、強調したいこと等について話がありました。非常に印象的だったのは復興特枠で、福島県は財政的な面で手厚く支援を受けていますが、財務省としてはいつまで福島復興に予算をかけているのかとの話があり、特に人的配置のあり方についての話をされました。大玉も、復興加配教諭が大玉中に一人、大山小に一人という形になっていますが、それもいずれ引き上げになってしまうと深刻な状況になってしまいます。それに対する対応も考えていかないといけないと思っています。

○4月11日、県市町村教育委員会連絡協議会理事会。

特にお伝えしたほうがいいと思う内容についてお話ししたいと思います。この資料にもありますとおり、毎年ものすごいエネルギーを使って要望書を作っています。要望書は3種類あります。13ページからのものが、知事に対する市町村教育委員会連絡委員会からの要望です。17ページが各首長さんに対する要望、21ページが県の教育長に対する要望。これを町村教育長会と都市教育長会でそれぞれ作ったものを出していくようになります。

2つめは28ページ、東北6県で持ち回りで毎年研修会をやっております。来年度は福島県が当番になります。期日と場所は決まっています郡山で行います。それまでの見通しについてのお話がありました。文科省の方、それから県立博物館の館長さんに講演をいただくというところまで決まっています。出席依頼があると思いますのでよろしくお願いします。

○4月13日、全国町村教育長協議会理事会。

各県の代表が集まって全国の会の組織の持ち方、そして全国の動向等々について話がありました。話題になったのは教員の数が少ないということです。

○4月13日、おおたま学園の全体会。

全体会は年に3回なのですが、4月は夜に歓迎会を兼ねて先生方と一緒にお集まりいただいておりますが、改善点があればご意見をいただきたいと思っております。

会議では、組織が形式化・形骸化しているのではなくて、本当にこうしたいという前向きな考え方がたくさん出てきたのが印象的でした。その一つが「学習の約束」と「家庭学習の習慣を身に付けよう」。これは学習習慣検討委員会という会がありましてそこで作ったものです。ひとつは学校での授業。今強く求められています「対話的で深い学び」、そういったことをするためにはどうということが大事かということについて付け加えていただきました。それからもう一つは、家庭学習の習慣を身に付けようということで、全児童に配布しました。家庭では個人差に応じて活用していただければなと思っています。

また、県でも「家庭学習スタンダード」を作ってお渡ししています。それとつなげた形のほうがよりいいだろうと思っています。私が今回配布した家庭学習の手引きの中でいいなと思ったのは、自分で自分を知ること。県では「自己マネジメント力」という言葉を使っているのですが、なかなかご理解いただけないことが心配されるので、「自分で学習や生活を改善する力」ということに置き換えた形にして配っていただきました。先生方が自主的に動き出しているなど強く感じました。

○4月14日、馬場桜保存会総会・花見の宴。

今年花は咲きましたが、問題はその後だと思います。今後も専門家のアドバイスをいただきながら対策を講じ、来年も無事開花してくれればいいなと思います。

○4月16日、地域おこし協力隊面接。

今年2人分の予算があり、1人は産業課、もう1人は教育委員会ということで案内しておりました。2人の方の面接をしてきました。大玉に住んでもらって大玉の良さを発信してもらおう。非常に視点が広くて、やりたいことがたくさんある2人でした。

○4月18日、県小学校教育研究会安達地区総会。支援学校のことや、夏休みを3日少なくするというところについて先生方の理解をいただきたいと話をしました。安達は3日少なくなります。増えた授業時数15時間をどうするかという問題を考えていけないといけません。時数の問題だけに目がいってしまえば、中身について考える余裕がなくなってくるので、そのことに対する理解をいただきたいという話をしました。

○4月18日夜、コミュニティースクール委員会第1回役員会。

今年で8年目になります。年間9回ありますがこれは全国的に見ても多いです。時間が非常に限られた中でどういう会にするべきかについてそれぞれ意見をいただきました。それらを整理し、課題を克服するような形で今年度の会に臨めればと思います。

○4月19日、南達方部小学校交歓陸上大会運営委員会。

同じく4月19日、磐青の会の総会に村長代理で出席しました。

教育長 報告第1号について質疑がありましたらお願いします。

3番委員 大玉の学習習慣を身に付けようという資料ですが、これは毎年検討委員会などで協

議されて新しくなっているということによろしいですか。

教育長 毎年とは言い切れませんが、先生方が検討委員会で昨年度から見直しししようと2月に一応形を作って中身を確認しています。今年が一つの節目だと思っています。改善する点はまだあると思うのですが、これを見ながら、使いながら意見を聞いてやっていくことが重要だと思います。ぜひ活用していただき保護者の立場からご意見いただきたいと思います。

3番委員 毎年これについてのアンケートが来ていたと思うのですが、文字数が多いし、パッと見た感じ毎年変わらないから毎年いりませんと回答させていただいていました。もうちょっと毎年更新していますよというのが分かりやすくなれば保護者さんも目を通されるかなと思います。

教育長 全面カラーにし、中身も新しいものが入っておりますので活用していただきたいと思います。

4番委員 地域おこし協力隊ですが、どなたなのか、協力隊員としてどのような活動をされているのか知る機会はあるのですか。

教育長 1人は産業課の村おこし係というのが出来たので、そこに入ってください仕事を通してアイデアをもらおうということ。教育委員会では、「おおたま学」に外部の人の目を入れていただいて、それらを通じて大玉を知ってもらうということ。大玉の地域と地域をつないでもらう役割をしてもらおうこと。大玉の良さをもっともっと外部に発信してもらおう。そんな仕事をしてもらいたいと思います。決まったらご紹介したいと思います。

3番委員 4月18日のCS第1回役員会、年間9回行われているということですが、昨年度まではオータム・フェスタについて話し合われていたかと思うのですが、今年度行われるスポーツフェスタについてもCS委員会のほうで関わるのですか。

教育長 おおたまスポーツフェスタというのは、第11回になります村民運動会と、第3回おおたま・オータム・フェスタを一体化したものです。CS委員さんたちの意見をもっと大事にしていって活かしていく方向で話をしました。

9月9日が終わったあと、オータム・フェスタの名称、期日の変更も含めてどうしたらいいかという意見をいただきながら話し合うことができれば、さらに課題をクリアしたいものになっていくのかなという私の考えです。そんなことをお伝えしながらCS委員会の一層の充実を図ればいなあとと思っています。

2番委員 植樹祭まであと60日ほどですが、なにか会議があったのですか。教育委員会としてはどのように関わっていくのですか。

教育総務課長 6月10日植樹祭当日、県の推進委員会のほうから、両小学校の民俗芸能発表の依頼、緑の少年団の植樹の依頼がありまして、これについては以前から両小学校を交えて話し合いをしていました。先月、推進委員会から協議依頼がありましたので、両小学校の校長先生も含めてその場で協議をしました。推進委員会で要望しているものと、学校で要望しているもの、色々課題もあったので県の推進委員会にその辺について検討いただきたいということで話したのですが、なかなか話がなかったので、こ

ちらから連絡をしまして、県のほうからスケジュールをいただいたばかりです。

その内容を小学校に通知しまして、最終的に当日のスケジュールを検討していただく予定です。中身につきましては12時から両小の「田植え踊り」、「十二神楽」をサテライト会場でそれぞれ披露します。玉井小は6年生、大山小は5年生が参加します。県の案ですとその後、午後1時ごろから緑の少年団、大山小は6年生、玉井小は5年生が記念植樹をします。そのあとに本会場とサテライト会場で画面を通して双方向で行う行事があります。その場にぜひ緑の少年団に参加いただきたいということで、それが午後3時から3時40分くらいです。当日、終了が4時くらいになってしまうので、バスの手配などについて両小ともう少し詰めていきたいと思っています。

付随した行事で、民報・民友がそれぞれ主催した行事があります。民報では59市町村の「樹の森」、民友では「花の森」を県民の森に作るという計画があります。5月20日は民報の「樹の森」、こちらはスポーツ少年団に声をかけて取りまとめをしているところです。5月25日は民友の「花の森」、こちらは幼稚園の年長児が参加する予定です。明日4月20日両幼稚園で参観日があるので、その時に「花の森」に使うレンガに、親子でメッセージを書いてもらうことになっています。当日は10時から11時で実施される予定です。

教育長 6月10日は日曜日なので、その日は授業日としたいと思います。振り替えとなります。

3番委員 サテライト会場は県民の森ということですが、中央から結構人はいらっしゃるのですか。もしくは県民の森だけが会場になっているのか、全体がイベントのようになっているのでしょうか。

教育総務課長 サテライト会場もイベント的に実施をする予定です。メイン会場に入れる人は限定されている、特定の人しか入れないということで、それ以外の方についてはぜひサテライト会場に来てくださいというスタンスになっています。植樹関係で1,000人規模が午前中の記念植樹に来るそうです。当日、サテライト会場とはいえ約2,000人規模の参加者になるという話です。

報告第2号 教育総務課報告事項

教育総務課長 まずは4ページをご覧ください。園児・児童・生徒数の在籍状況について、新年度このような状況でスタートしました。ご存知のとおり、幼稚園で3年保育がスタートしまして両幼このような人数となっております。ちなみに、玉井幼稚園は前年度末から59人増、大山幼稚園は41人増となりました。玉井小は前年度より11人減、大山小は8人減、大玉中学校は7人増となっております。

避難者数につきましては玉井幼稚園が前年度1人増、大山幼稚園が2人増、玉井小学校は増減なし、大山小学校は1人減、大玉中学校は3人増となっています。

次に、事務事業の報告です。教育長が報告したところについては除かせていただきます。

○3月20日、玉井・大山両幼稚園の園舎引き渡し式を行いました。工期通り完成し

まして引き渡しとなりました。大山幼稚園で、一部芝を剥したところがありまして、暖かい時期に植えたほうが芝が養生するということで、その部分はまだ残しておりまして、もう少ししてから植えるようになります。

○3月22日、臨時校長会とありますが、この日は先生方の異動の辞令を交付した校長会です。

○3月26日、南達地区保健福祉事業連絡会。これは年2回ほど安達医師会、安達歯科医師会の南達方部の先生方、本宮市と大玉村の保健福祉部局と教育委員会部局の職員が参加しまして年間の保健福祉関係の事業、協議事項について検討する会議です。

○3月27日、スクールバス関係打合せ。新年度の幼小の運行について協議を行いました。スクールバスの運転手、各学校のスクールバスの担当者、教頭が出席して開催しております。

○4月2日、雇用通知および委嘱状交付。地域学校協働活動推進委員の委嘱状交付については教育長から説明があったとおりです。そのほかに雇用通知という形で今年度につきましても各小中学校で1名ずつ村講師を配置しております。その先生方に対して雇用通知をお渡しし、それから教育長からお話がありました。

○4月2日、教職員着任式、ご出席ありがとうございました。18名の先生方が着任されました。

○4月2日、教育長訓示。新しく着任された先生方、管理職の先生方、幼稚園の全職員が参加のもと教育長から訓示を受けました。

○4月9日、両幼の入園式ご出席ありがとうございました。本年度につきましては特別に時間をずらして開催しております。次年度以降につきましては入園するのは年少児だけということで、例年通りの形に戻す予定で考えております。

○4月19日、南達方部小学校交歓陸上競技大会第1回運営委員会。日程につきましては、5月23日（水）の開催で予定しております。予備日が25日（金）となっておりますので教育委員さんにも参加をお願いいたします。

私からの報告は以上です。

教育長 質問等あればお願いいたします。

1番委員 大山幼稚園でインフルエンザでの欠席が1名いるという事ですが、今の状況はどうなっていますか。

教育総務課長 一時期、玉井幼稚園で4月始まってすぐインフルエンザにかかった子どもが、最高で22人になりました。今は落ち着いていて沈静化に向かっている状況です。

4番委員 両幼の入園式に参加させていただいたのですが、玉井のほうで気づいたことがありました。年少クラスで飽きてしまって泣いたりしているときに、親が子どもにスマホを預けて、子どもがずっとスマホをいじって静かにしてる、そういう光景が見えたのですが今子どもたちが園の生活に入って落ちついた生活をしているのか、幼稚園は今どのような状態なのかお聞きしたいのですが。

教育総務課長 3歳児は4・5歳児とは違って先生方も難しい部分はあると思いますが、それなりに落ち着いた状況で、園の運営をなさっているようです。小さいお子さんという

ことで、いろいろ気をつけなくてはならないこともあるようです。

教育長　　まずは安全に、そして楽しく園生活ができるようにということで人員配置はかなり手厚くしています。子育て支援としてはいい制度なのかなと思っておりますので、そういうことを活かしながら先ほど話した、小学校とのつなぎとしていきたいと思えます。

報告第3号 生涯学習課報告事項

生涯学習課長　生涯学習課報告事項、主だったものについて報告させていただきます。

○3月19日、地域学校協働本部評価・検証委員会。

平成30年度の事業計画について説明しました。従来から行っております学校支援活動、放課後子ども教室をはじめとしまして社会に開かれた教育課程の実現に向けて多くの地域の方に関わっていただいで活動の充実を図っていきたくて考えております。

○4月1日村民プール・テニスコート管理人初顔合わせ。

今年度2名の新しい方が採用されまして、6名体制でプール・テニスコートの管理をお願いする予定です。

○4月12日、ふれあいセミナー代表者会議。

今までより1団体増えまして、8団体となりました。新しい団体には男性の方もいまして、今後活動の輪が広がって充実した活動ができるように教育委員会として支援していく考えでおります。

○4月16日学校司書配置。

今年度から新しく1名の方を配置しまして、各学校に週1回行っていただき学校図書館の充実を図っていきたくて考えております。

以上簡単ですが生涯学習課の報告とさせていただきます。

1番委員　学校司書の伊東さんは大山の方ですか。

生涯学習課長　本宮の方です。

教育長　　これも予算化していただきまして大変助かっています。今まで図書担当が各学校に行っていたのですが、学校図書館の充実というのが大きな課題になっていますし、子ども達が主体的に学ぶということで図書館の調べ学習を大事にしていきたいということで予算をいただきました。週3日なのですけれども伊東さんにいていただき、また県のサポートティーチャーの配置もお願いしていますので、かなり充実したものになるのではないかと思います。私も図書の担当の仕事をしたことがあるのですが、非常に図書の管理は大変です。その一端を担っていただくことは、先生方の多忙化解消にもなるのかなと思っております。この伊東さんは、茨城県で学校の先生をやっていた方です。私もお話させていただいたのですが、図書館教育の重要性を認識されていた方でした。

3番委員　屋内運動場の一般開放を去年は毎週されていたと思うのですが、今年度はどのような形になりますか。

生涯学習課長 スポーツ推進委員会議の際にもその話が出まして、昨年ですとスポーツ推進委員の方が、実際のところ鍵開けの仕事くらいという形になっていたものですから、今年度につきましては、スポーツ推進委員の方については年に何回か事業を持っていただき、自分の得意分野という形で村民の方にスポーツの振興をはかってもらえれば、という形になりました。屋内運動場は管理を別の方に1年間頼むようにしました。今年度は村民体育館も毎週金曜日の午後一般開放する予定であります。

教育長 ただ「開放しますよ」と言っても利用がゼロの日も結構あったので、年中通しているようなスポーツに親しむことを大事にしましょうということになりました。例えば、体育館は中でゴルフをできるように作ったので、その講習会とか、スポーツ推進委員の方々が持ち味を活かして「こんなことをやっていますよ」という、特化した活動があれば、より良いのではないかとといった話があったものですから、ぜひアイデアがあればいただきたいと思います。

4番委員 先日郡山のカルチャーパークに行ってきたのですが、室内運動場があるのですが、その中にネットで区切られて小さい子が運動できる遊具があるスペース、大きい子どもたちのスペースと区切られてあって、ああいうのもいいのかなと思って見えました。村内の方から意見をいただくのですが、大玉に遊具のある公園が整備されているところが少ないよねと。村の人たちはみんな村外に遊びに行っていると聞いていて、遊具があると子ども達も集まって遊んだり、放課後の過ごし方とか、少し違うのかなと思いました。

上ノ台にも公園があるのですが、誰も使わないのでどんどん遊具が錆びていたり、ブランコの紐がからまっていたり、そういう状態なのでもうちょっと遊具のある公園があるといいなと思っています。

今一番思っているのが、村の中心だといわれる直売所前の芝のところなのですが、あそこに滑り台なり、シンボルのようなものがあると子ども達も集まりやすのかなと考えているのですが。

3番委員 前に聞いたときは、広場に遊具を置くと危ないから置かないという話だと私は聞いたのですが。

教育長 内部での会議があるので、その時に少しでも改善できるようにとお話してみます。

2番委員 直売所前の広場は、入ってはいけないのかなという感じがしますよね。

3番委員 私は、直売所のところが拠点にできるのではないかという思いがあって。芝生もあるし、子どもたちがフットサルとかも出来るのではないかなと思います。

教育長 中学生にアイデアをもらって、出来そうなことから始める、そこに中学生が関わっていったらすごく良くなっていくのかなと思います。

2番委員 屋内運動場の一般開放に14名参加とありましたが、実は外で遊んでいる子がすごく多く見られました。

教育長 芝が雨で濡れている時とか、寒い時、そういう時に屋内運動場の値打ちが出てくるのかなと思っています。

日程第4 議案第5号 おおたま学園設置要綱の一部を改正する要綱について

教育総務課長 8ページご覧になっていただきたいと思います。

その他の委員会という部分で、第8条の第2項。現在7つの委員会を運営しております。委員会を3人の校長先生方が分担して指導に当たっている現状です。校長先生によっては複数掛け持ちで委員会を運営している状況です。どうしても複数の委員会になってくると関わりが薄くなっていく場合があるということで、より充実を図るために、管理職である教頭先生にも分担してもらうように今回このような改正を図るものです。

それから第4項につきまして、こちらも委員長・副委員長の選任に関わる規定です。現在、運営の実態は各委員会の委員長として、各校長から推薦いただきまして2名または3名の先生方が任務にあたっております。今後もより充実した委員会の運営を図るうえでは、現在のように推薦で委員長を決めて、副委員長につきましてはメンバーの中で互選という形で進めていきたいと考えております。今回の改正は、現行に即した内容ということで、委員長につきましては学園長が委嘱するという内容となっております。

教育長 意図するところは課長から説明があったとおりです。去年までは校長先生が委員会の責任者ということで進めておりましたが、手薄になってしまっただけでなかなか機能しない部分もありました。今年は、より機能させるために教頭先生にも責任者になっていただくことになりました。校長先生と教頭先生が同じ立場で進めることによってさらに機能化していきましようということです。

イメージを持ってもらうために資料を用意しました。7つの委員会がありまして、例えば今までだったら校長先生が担当していたものを、今回教頭先生にも分けました。例えば学習習慣は大山小の教頭先生に。指導の内容が広まって深まるということが、改正の8ページの第8条の2項です。それからもうひとつ第4項、「委員長は学園長が委嘱し」つまり、昨年度の段階で特別支援教育委員会は、特別支援コーディネーターをやってらっしゃる永野先生にお願いしてはいいのではないかとということをお話ししました。それから先ほど申しましたとおり、特別支援教育委員会、左側の上なのですが、その委員長さんが永野先生ですので担当は大山小の校長先生ということで、その連携を密にしていきます。学習習慣のほうも深谷先生が委員長になり担当は大山小の教頭先生。

ただ、どうしてもなかなかうまくいかないところが出てきました。それが保健教育委員会。この委員長は大玉中の木幡先生で長く大玉にいらっしゃる先生です。担当のバランスを考えたときにどうしてもそこは玉井小の鈴木教頭先生になります。その他は委員長と担当の管理職の所属校が一致しております。こういう形にするための今回の要綱の改正の提案となっております。

ご意見、ご質問はありますか。

教育委員 「異議なし」

教育長 よろしいですか。では、こういう形で進めさせていただきたいと思います。

それでは議案第4号につきましては承認をいただきました。ありがとうございました。

日程第5 今後の日程について

教育長 6ページをご覧ください。

○4月25日、大玉村民スポーツフェスタ実行委員会準備会。

スポーツを理解しながら広めていくといったことを進めていきたいという会です。

○4月28日、産業振興センターのグランドオープンセレモニー。

○5月1日、交通安全鼓笛パレード、今年は玉井コースになります。

○5月2日、域内の臨時教育長会議。これは教科書採択の問題について、域内の教育長、特に市ですが伊達市、二本松市、本宮市が変わったということで、新たにもう一回確認する必要があるだろうということで協議する会です。子どもの学ぶ立場になって良い教科書を選ぶということを考えたときに非常に重要な会議でございますので、きちんと整理していったり取り組んでいく必要があるだろうということでこの会議があります。

○5月8日、県市町村教育委員会連絡協議会定期総会があります。

○両小運動会5月12日になりました。大山は4月でしたが、幼稚園とのつながりを4月にしっかりやって、5月に運動会。今年度は両校たまたま重なってしまいました。

○5月16日、教育委員会定例会を予定しております。

○5月23日、南達方部小学校陸上大会。今回は本宮小が担当です。予備日が25日です。

○5月25日、民友社の「59市町村の花」花の森完成セレモニー。

○5月28日、教育委員会の学校訪問。毎年行っている大玉村教育委員会の特色の一つなのですが、学校を訪問して先生方から意見を聞く。やはり、同じ方向で教育の在り方を考えていくということで意見を求めるものですが、意見等を反映していくにあたっての課題をどのようにクリアしていくかが問われると思います

それから資料に記載はないのですが、5月の連休明けに支援学校設置に向けての懇談会を計画したいということで県から連絡が来ております。具体的な基本計画に関わる案を10月ごろまでに整理していき、10月に来年度の当初予算の準備が始まりますから、それに間に合うようにしたいという県の意向です。これを遅らせてしまうと1年先延ばしになります。南会津にも一校作るという案もありますので、支援学校に関わる予算の割り振りも考えると、この会を充実させていく必要があるだろうと思います。私が窓口になり、二本松の丹野教育長、本宮の青田教育長、小学校と中学校の校長会長、たむら支援学校の校長先生、保護者の代表といった方で組織するものですから、保護者の代表の方で各市村から1名選出することになっており、現在その人選をしております。その他に県北教育事務所の所長、県の事務担

当、また高等部を卒業した子どもたちの関わりがとても大事になってくると思いますので、その代表の方にもこの会のメンバーに入っていただたくということで県のほうにはお願いしてあります。2回程度の会議だと言うことですが、代表者の方にはご理解いただいて、中身をどうしたらいいかということが大事になってくると思いますので、これから進めていきたいと思います。

何かご質問がありましたらお願いします。

1番委員 スポーツフェスタはどのようになっているのですか。

教育長 4月25日の準備会、5月中に実行委員会を開き骨格を固めたいと思います。日程は9月9日に決まっておりますので。中身については村民運動会のイメージとオータム・フェスタのイメージを一体化したもので、主体は体育協会、行政区長会、CS委員会。

1番委員 準備会の案内はどの範囲ですか。

生涯学習課長 各関係団体の会長さん、委員長さんに通知しています。そのほか区長会長さん、スポーツ推進委員の委員長さん、各学校の校長先生、老人クラブの会長さん、CS委員会に通知しています。

教育長 そういう形で進めていきたいと思います。内容が決まり次第報告します。

時間が決められている中で一堂に会して何をやるか、今メインになっているのがオリエンテーリングです。ふくしま国体で行った経過もありますが、712組程度、そんなに多くのチームと一緒にできるのかという話があったのですが、県のオリエンテーリング協会のほうでいろいろノウハウを持っていますので可能だということになりました。

あとは子どもたちが触れ合っていくようなもの、それはオータム・フェスタのイメージです。

それからウォーキング。これはウォーキングコースを作って選択しながら自分たちで行うというもの。全体で行うものとしては、消防団のドリル演奏を披露しみんなに知ってもらうということを担当の方に話したところ、いい機会だという話でした。あとは2020の東京オリンピックの踊りのようなものをスポーツ民謡会の方がやっておりますので、それをみんなで踊ってはいいいのではないかと事務局の案が出ています。

教育総務課長 日程第6その他についてです。

大山小プール使用についてです。周りに住宅が建ってきまして、学校の先生方から目隠しが必要ではないかと心配の声が上がっています。目隠しを作るにしても、最初は今あるフェンスに目隠しする程度でいいかという話だったのですが、完全に目隠しをするとかなりの予算がかかってくる。ろ過装置が故障しているのもあるので、30年度は村民プールを使うということで進めています。今年一年は今後の使用について協議していきたいと思います。

もう1点が夏休みプール開放。大山小学校はプールを使えないので村民プールを使

うということ。それに併せて玉井小学校も学校のプールを開放せず、村民プールを利用していただくということで進めています。学校プールですと8日間開放していましたが、今のところは村民プールを5日間。外ですと雨で中止になることもありますが、村民プールだとその心配がないということで両小5日間村民プール開放ということで実施していきたいと思います。

3番委員 村民プールで一般の使用もあるかと思うのですが、どこかで区切るのかとか、学校プールを村の方で見るということですが、ボランティアとして一般の村民とか家族とかそういう方を要望することも考えているのですか。

生涯学習課長 両小学校の夏休みの一般開放については、午後1時から3時の2時間程度なので、その時間は一般開放をしないという方向で考えております。管理人についてもなかなか目が届かない部分があったり、人数的なものもあるので、子どもの安全を考えるとやはり一般の方を入れるとちょっと危ないのかなということで利用させないという形で検討しました。ボランティアさんは、地域学校協働本部の活動としてボランティアさんに来ていただくような形もできないかなと検討しております。

2番委員 植樹祭の件でちょっとありました。

「花の森」は多分今回の予定に入っているんですけど、民報社の「樹の森」のイベントも20日に入るとのことですか。

教育総務課長 村長については案内が来ているようですが、教育委員会の方には今のところまだ来ておりません。

2番委員 了解です。

教育長 では、よろしいですか。以上で閉会とさせていただきます。ありがとうございました。